

令和6年度棚倉町立高野小学校児童募集要領

令和5年9月 棚倉町教育委員会

この要領は、小規模校の特色を活かした学びを実践する、棚倉町立高野小学校で学びたい保護者（児童）について、一定の条件のもと高野小学校に就学を認めるための入学手続き等について必要な事項を定める。

1 令和6年度の募集定員

高野小学校1年生から6年生 各学年若干名

2 募集方法

町内の保護者（児童）に広くお知らせをするため町広報紙、ホームページさらには各小学校で保護者との連絡手段として利用している「マチコミ」等を活用し募集をする。

3 応募要件

- (1) 棚倉町に住所を有し、棚倉町立小学校に就学、又は就学を予定している児童を対象とする。
- (2) 児童とその保護者が、高野小学校の教育方針に賛同し、教育活動やPTA活動等に協力すること。
- (3) 原則1年間は通学すること。
- (4) 通学にあたっては、原則として保護者の責任において行なうこと。ただし、令和5年度まで高野小学校に通学している児童で、棚倉町スクールバスの利用等に関する要綱（令和3年棚倉町教育委員会要綱第3号）第3条に規定する対象者は申請によりスクールバスを利用することができる。

4 就学開始日

令和6年4月1日

5 学校見学

随時受け付ける。（必ず事前に高野小学校へ連絡）

6 応募手続き

(1) 募集期間

令和5年10月2日（月）～令和5年11月30日（木）

(2) 応募方法

新入学の保護者（児童）については「高野小学校入学希望申請書」を、転学を希望する保護者（児童）については「棚倉町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則」に規定する入学を指定された学校の変更承認申請書（第1号様式）及び「就学条件同意書」を期間内に棚倉町教育委員会に提出する。

7 その他

新入学児童のうち高野小学校への就学を仮承認された者については、入学指定通知があつてから、入学を指定された学校の変更承認申請書（第1号様式）を提出すること。